

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全
目的	○県民が将来にわたって豊かな自然の恵みを享受できるよう、多様な自然の保全に取り組みます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
自然保護ボランティア登録者数	目標値		331.0	340.0	350.0	360.0	人	県民協働の森づくり活動年間参加者数	目標値		60100.0	60800.0	61700.0	62400.0	人
	実績値	322.0							59584.0						
	達成率	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-	-	
	取組目標値														
定性目標	目標値						%	平成28年度～平成31年度	目標値						%
	実績値														
	達成率	-	-	-	-	-			-	-	-	-	-		
	取組目標値														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○指定希少野生動植物を対象に希少野生動植物保護巡視員・団体（知事認定：8個人、11団体）が精力的に巡視・保護活動を行った。また、保護管理計画に基づき、保護団体及び関係機関等と共同で保護活動、モニタリング等を実施した。</p> <p>○県民ボランティアと連携した自然保護活動として赤名湿地（参加40人）や三瓶姫逃池（参加70人）の保全活動を行い、自然保護に対する県民理解の醸成に努めた。</p> <p>○宍道湖・中海の環境保全については、ラムサール条約登録10周年記念事業（参加1,500人）、一斉清掃（参加8,050人）のほか、同条約登録湿地に関係する子ども活動団体の交流会など、普及啓発事業に多くの参加者があった。</p> <p>○松くい虫の防除作業として、樹幹注入等の予防や伐採駆除を実施し、被害量は13千立米（対前年比27%）と減少傾向にある。</p>
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

	判断	その理由
28年度の施策目的の達成度予測 A:達成できる B:概ね達成できる（見直す点がある） C:達成は困難	B	<p>○自然保護ボランティア登録者数は、自然保護に対する県民の理解・関心も高まりつつあることから、今後もボランティア活動への県民参加を呼び掛ける等継続的に自然保護活動及び普及啓発を実施することで、着実に進展していくと考えられる。</p> <p>○県民協働の森づくり活動については、「みーもの森づくり事業」等の更なるPRにより、県民参加を促していく必要がある。</p> <p>○企業等の関わりによる森林整備のCO2吸収量は、認証対象を広げるなど制度拡充も行き、吸収量認証は順調に増加している。</p>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況（予測） A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由（④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載）
(2) 施策の目的達成に向けての課題	B	<p>○人口減少や高齢化により将来的には自然保護ボランティアの減少が懸念される。</p> <p>○再生の森事業による荒廃森林の再生は順調に進んでいるが、不在村地主等の増加により境界が不明確になっており、面積の大きな事業の実施が困難になりつつある。</p> <p>○人口減少等により、水と緑の森づくり税の財源減少、少子高齢化による緑の少年団活動参加者の減少が見込まれる。</p> <p>○宍道湖・中海の環境保全に関する活動について、より多くの住民の参画が得られるよう普及啓発に努め、住民参加を促していく必要がある。</p> <p>○松くい虫被害防止は、守るべき森林での被害発生量に対して、被害処理量が低迷している。予算的、地理的に制約があり、全域での防除対策は困難である。</p> <p>○シカやイノシシなど一部の野生鳥獣による農林業への深刻な被害が発生している。県西部を中心に出没するツキノワグマについては、保護と被害対策の両立が課題である。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>○自然保護ボランティア育成研修、自然保護活動への積極的な参加及び広報・PR等を実施し、ボランティアの担い手育成と人材の掘り起こし・確保を行い、自然保護活動への参加促進と活動の活性化を図る。</p> <p>○森づくり活動への県民の積極的な活動参加を勧めるため、しまね森林活動サポートセンターを活用し、企業や県民自らが行う森林保全活動を支援する取組みを推進する。</p> <p>○CO2吸収に関する森林整備に対する寄付金等支援を行う意向を持つ企業等を把握し、参画を促す。</p> <p>○宍道湖・中海については、その恵みや賢明利用に対する関心が深まるよう、関係機関と連携し県民向けに地域の活動等の情報を発信していく。</p> <p>○松くい虫被害については、重要な区域を絞り、継続的に防除対策を実施する。また、被害地において森林組合等が実施する植林（樹種転換）に対して支援・協力する。</p> <p>○鳥獣保護については、思想の普及啓発に努める一方、地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進し、農林業被害の提言に取り組む。</p> <p>○希少野生動植物については、教育・研究機関等と緊密な連携を図り調査・情報収集を継続的に行うとともに、保護管理計画に基づき適切な保護対策を実施する。</p>
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ-4-1 多様な自然の保全				
-------	------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	自然保護のための情報収集・整理事業	自然保護に関する情報を収集、整理し、保護対策の資料とする。	3,111	2,607	自然環境課
2	自然環境保全地域の保全事業	優れた自然環境を保全するため、自然環境保全地域を指定し、多様な生態系を守る。	986	1,119	自然環境課
3	レッドデータ生物に関する調査・研究・保護事業	多様な種を保護する具体策を検討するための基礎資料とする。	2,527	2,115	自然環境課
4	県民参加による自然保護活動事業	地域の自主的な活動により、優れた自然が守られている地域を増やし、多様な生態系を守るとともに、県民参加による調査活動を通して自然保護の重要性を認識してもらう。	3,053	3,903	自然環境課
5	宍道湖・中海水環境保全・再生・賢明利用推進事業	ラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海の「環境保全」と「賢明利用(ワイズユース)」の取り組みを一層推進し、世界に認められた両湖の豊かな自然環境を次世代に継承する。	9,606	5,470	環境政策課
6	県民参加による森づくり事業	森づくりの活動等に積極的に参加してもらい、森林・林業への理解を深めてもらう。	52,079	58,619	林業課
7	緑化推進事業	森林の保全、緑化に対する意識を醸成する。	5,197	5,500	林業課
8	水と緑の森づくり事業	荒廃森林を緑豊かな森へ再生させるとともに、緑豊かな森づくりへの県民参加を促進し、森林の様々な恵みを享受してもらう。	132,444	142,367	林業課
9	森林病害虫等防除事業	森林の中でも山地災害防止機能、防風・防砂機能、景観維持機能等について高い機能を有するマツ林等の保全を図るため、薬剤散布、被害木の伐倒処理、感染源となるマツ林等での樹種転換を行い、被害の蔓延を防ぐ。	58,140	48,934	森林整備課
10	保安林整備管理事業	森林は水源の涵養、山地災害の防止などをはじめとする多大な機能を有している。これらの森林で特に重要な役割が期待される森林を保安林に指定することにより、県民の生活環境を守り維持していく必要がある。	41,726	39,700	森林整備課
11	野生鳥獣保護対策事業	野生鳥獣が適正に生息する豊かな自然を守り育てることにより、自然環境の恵沢を享受できる県民生活の確保と地域社会の健全な発展を図る。	66,842	48,969	森林整備課
12	島根CO2吸収・固定量認証制度普及事業	島根県における森林整備の推進に資するために実施する。県内の森林における森林整備に伴うCO2吸収量の認定を行う。	127,937	133,500	森林整備課
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					